

## 農地法第3条(申請に必要な書類等)

### 所有権移転

全部事項証明書(法務局にて取得、一筆600円)

印鑑(認印)

住民票(仙北市外の方のみ)

### 賃貸借契約(新規)

全部事項証明書(法務局にて取得。一筆600円)

印鑑(認印)

住民票(仙北市外の方のみ)

### 賃貸借契約(更新)

↑ 要約書(法務局にて取得。一筆450円)

or 印鑑

↓ 住民票(仙北市外の方のみ)

### 賃貸借契約内容の変更の手続

賃貸借契約変更通知書(農業委員会様式設置)

※賃貸借契約の場合、契約内容に変更がない場合は自動更新となりますので手続きの必要はありません。

### 使用貸借(新規)

全部事項証明書(法務局にて取得。一筆600円)

印鑑

住民票(仙北市外の方のみ)

### 使用貸借(1回目の更新)

要約書(法務局にて取得。一筆450円)

印鑑

住民票(仙北市外の方のみ)

### 使用貸借(2回目以降の更新)

契約期間の終期に合わせて期間延長の通知を送付いたします。同封の書類に必要事項を記載、押印のうえ仙北市農業委員会へ提出してください。

※申請締切→毎月25日(休日の場合は前日又は前々日)

※新規就農につきましては、営農計画書を添付してください。様式につきましては、農業委員会事務局に設置していますのでご相談ください。